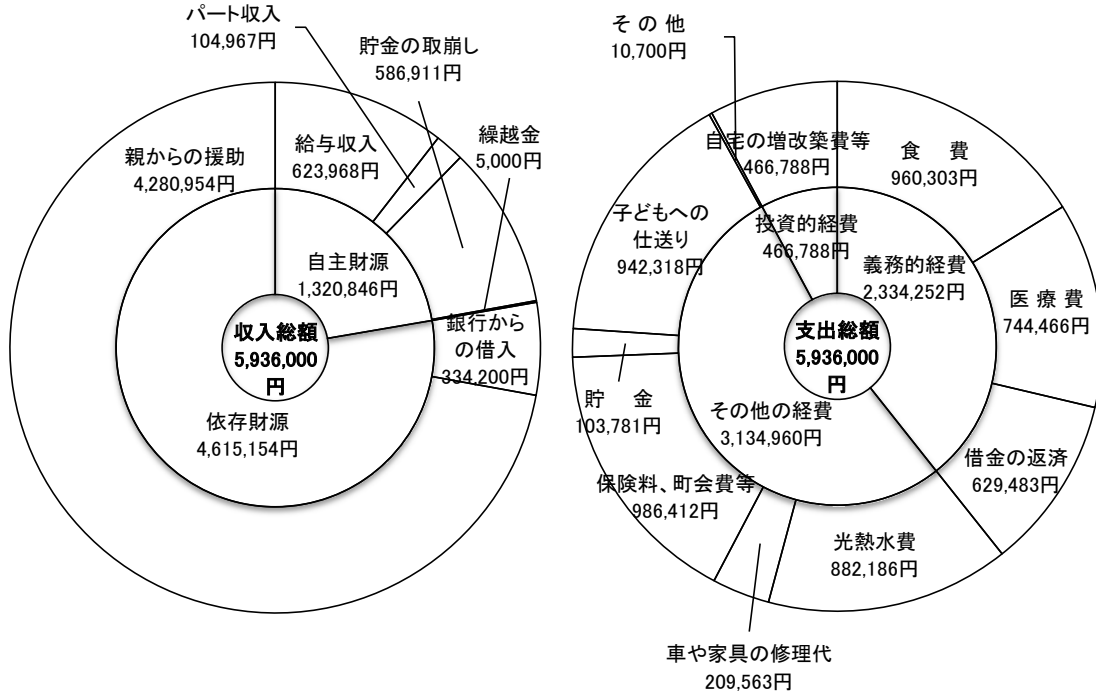


大鰐町の家計簿

令和8年度一般会計当初予算について掲載しておりますが、町民の皆様に予算をより身近に感じていただくために、大鰐町の一般会計予算を家計簿に置き換えてみました。

1年間の家計の収入と支出を令和8年度一般会計予算総額59億3千6百万円の千分の1となる593万6千円とすると次のようになります。



◎収入

項目	金額	予算上の区分
給与収入	623,968円	町税
パート収入	104,967円	分担金、負担金
貯金の取崩し	586,911円	繰入金
繰越金	5,000円	繰越金
親からの援助	4,280,954円	地方交付税 国県支出金等
銀行からの借入	334,200円	町債
収入合計	5,936,000円	

※参考

貯金残高	2,597,299円	令和6年度末
借金残高	7,573,947円	

◎支出

項目	金額	予算上の区分
食費	960,303円	人件費
医療費	744,466円	扶助費
借金の返済	629,483円	公債費
光熱水費	882,186円	物件費
車や家具の修理代	209,563円	維持補修費
保険料、町会費等	986,412円	補助費等
貯金	103,781円	積立金
子どもへの仕送り	942,318円	繰出金
住宅の増改築費等	466,788円	普通建設事業費
その他	10,700円	貸付金 予備費
支出合計	5,936,000円	

このように、給与収入やパート収入だけでは賄えないため、収入の約7割を親からの援助に頼らなくてはならない状況にあります。

また、支出について、今後は車・家具、自宅の老朽化による出費の増加が見込まれるため、食費や光熱水費等の節約を基本に、建物等の財産を適正規模にするなどして、修理代や改築費の計画的な執行が必要となります。